



四季レース



帆走指示書

**共同主催：三崎マリン株式会社・油壺ヨットクラブ・JASF 外洋三崎
運 営：油壺ヨットクラブ実行委員会**

1. 適用規則

- 1-1 国際セーリング規則 2017-2020(RRS)に定義された規則を適用する。
- 1-2 JSAF 外洋レース規則 2009
- 1-3 JSAF 外洋特別規定 2016-2017 「付則Bインショアレース用特別規定」

2. 付則

- 2-1 ライフジャケットは乗船時より下船時まで着用を義務付ける。
- 2-2 乗員数が、船舶検査証書に記載された最大搭載人員を超えた艇は失格とする。

3. 帆走指示書の変更

- 3-1 帆走指示書の変更は各レース開催当日の08:00までに公式掲示板に掲示する。
- 3-2 08:00以降に行なわれる帆走指示書の変更については、海面でのチェックイン時に口頭により通知する。

4. チェックイン及び レース旗

4-1 チェックイン

参加艇は、各レーススタート15分前までに L 旗を掲揚した本部艇後方から本部艇をスターボードに見て機帆走で通過し、セールナンバーを掲示し、艇名・乗員数を告げ、個人用ライフジャケット着用の確認を受けること。

チェックインは参加艇とレース委員会側との安全確保のための、重要確認事項であるため、チェックインを履行しない艇は、抗議されペナルティを課されることがある(DP)。

- 4-2 参加艇は必ずレース旗(四季レースオレンジ旗)を、チェックイン時からフィニッシュ又はリタイアするまでデッキより1.5m以上の高さになるようにバックスティに掲揚すること。
バックスティの存在しない艇は、同等と思われる位置に掲揚すること。

5. レースコース

5-1 第1戦(春)・第2戦(夏)、第1、2戦予備レース

油壺湾・小網代湾付近スタート⇒相模網代埼灯浮標(反時計回りまたは左に見て通過)⇒城ヶ島南西沖浮漁礁(反時計回り)⇒相模網代埼沖灯浮標(時計回りもしくは右に見て通過)⇒フィニッシュ

5-2 第3戦(秋)

第3戦はうらりカップ城ヶ島レース帆走指示書参照。

第3戦予備レースのコースは第1戦に同じ。

5-3 第4戦(冬)

相模網代埼沖灯浮標付近 風上—風下コース

レーサークラス :6レグ(約6NM)

ホワイトクラス :4レグ(約4NM)

5-4 いずれも、天候・海況次第で日程の変更およびコースを短縮もしくは変更することがある。

5-5 各マークの位置

相模網代埼灯浮標(通称:赤白ブイ) 35° 10.0' N 139° 36.0' E 付近

城ヶ島南西沖浮漁礁(通称:南西ブイ) 35° 07.9' N 139° 32.6' E 付近

いずれのマークも、ある範囲内で移動することがあり、この誤差は救済の対象にならない。

6. スタート

6-1 スタート予告信号

- ・第1戦(春) 10:25
- ・第2戦(夏)・第4戦(冬) 10:25
- ・第1、2戦予備レース 10:25
- ・第3戦(秋) ウラリカップ城ヶ島レース帆走指示書参照
- ・第3戦予備レース 10:25

6-2 スタート信号

- ・レースはRRS・26に従ってスタートする。
- ・予告信号(スタート5分前) 小 AYH 旗の掲揚と音響信号1声
- ・準備信号(スタート4分前) P 旗の掲揚と音響信号1声
- ・1分信号(スタート1分前) P 旗の降下と音響信号(長音)1声
- ・スタート 小 AYH 旗の降下と音響信号1声

6-3 スタート・ライン

スターボード・エンドとなる本部艇の大AYH旗を掲げた本部船のポール(マスト)と、ポート・エンドとなる黄色円柱型ブイ(三崎マリンの名称が記載された)の間とする。

6-4 スタート信号後10分より後にスタートする艇は審問無しにDNSと記録される。

これはRRS付則A4を変更している。

尚、スタートラインはスタート後10分で解消される。

7. 個別リコール

リコール艇があった場合、RRS・29.1により音響1声とともにX旗を掲揚する。

X旗はリコール艇が完全に復帰したら降下する。

但し、スタート信号後4分を経過したら、リコール艇が復帰しなくてもX旗を降下する。

8. ゼネラルリコール

ゼネラルリコールの場合、RRS・29.2により音響2声とともに第一代表旗を掲揚する。

新しいスタートの予告信号は、第一代表旗降下(音響信号1声)の1分後に発せられる。

9. フィニッシュ・ライン

フィニッシュ・ラインは、本部艇の大AYH旗を掲げたポール(マスト)と、黄色円柱型ブイ(三崎マリンの名称が記載された)の間とする。

10. コース短縮

スタート後のコース短縮は、RRS・32に従って行う。

スタート後にコースを短縮する場合は、先頭艇がまさに回航しようとするマーク付近にいる運営艇にS旗が掲揚され、音響信号2声が発せられる。

11. タイム・リミット

・第1戦(春)	15:00
・第2戦(夏)	15:00
・第1、2戦 予備レース	15:00
・第3戦(秋)	うらりカップ城ヶ島レース帆走指示書参照
・第3戦 予備レース	15:00
・第4戦(冬)	14:00
(RRS・35、A4、A5変更)	

12. ペナルティの方式

RRS第2章以外の規則違反については、失格に代わる罰則を以下のように定める。

- 12-1 個別リコールを定められた方法で解消しなかった艇については、OCSに代えて 10%のタイムペナルティを課す。(RRS A4の変更)
- 12-2 その他のRRS第2章以外の規則違反に対して、失格に代わる罰則としてプロテスト委員会の裁量により失格より軽くすることが出来る。この規定による裁量ペナルティの略語はDPとする。

13. 抗議

抗議は、RRS・61に従って自身の抗議の意思を当該相手艇に対して、「プロテスト」と声を掛け、目立つ様に赤色旗を掲揚すると共に、フィニッシュ時にその抗議の意思と相手艇名をフィニッシュ担当の運営艇に告げ、自艇フィニッシュ後90分以内に所定の抗議書により、レース委員会(陸上本部)に提出しなければならない。

審問開始の時間、場所については公式掲示板に掲示される。

14. 出艇申告、帰着申告

- 14-1 出艇申告は艇長会議受付時に行う。
- 14-2 乗員の変更はレース当日の08:00までに書面にてレース本部に提出の事(FAX可)。
- 14-3 帰着申告はフィニッシュを持って帰着申告とする。
- 14-4 出艇しない艇、フィニッシュしなかった艇は、必ず艇の責任者が直接レース本部に速やかに連絡すること。第三者への伝言委託をしないこと。
連絡が無い場合には、レース委員会から海上保安庁に救助要請をすることがある。

15. ゴミの処分

レース参加者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。

これには、セールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。

16. 責任認否

16-1 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

16-2 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体及び個人等はレースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡による責任を負わない。

16-3 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態で十分な耐航性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。

16-4 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他全ての備品を確実に装備し、また安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所を全ての乗組員に熟知させておかなければならない。

16-5 レースに参加するかまたはレースを続けるかの決定の責任は、その艇にのみある。

16-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底しておく必要がある。

16-7 レース委員会は不相当と認めた艇、及び艇長・乗員の参加を拒否することができる。

—以上—